

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 近藤 千鶴

平成30年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年7月 2日	尾道市	地域包括ケアシステムについて
平成30年7月 3日	境港市	議会基本条例検証事業について 街並み整備事業について
平成30年7月 4日	雲南市	災害発生時の初期始動について

豊明市議事課

30.8.-2

分類 . . . 30.10.5.1

可・否・一部否・一時否

第556号受付

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

7月2日（月）

【尾道市】地域包括ケアシステムについて（尾道市立市民病院）

1.最近の医療情勢

- ・人口の減少/少子高齢化の進行→社会保障と税の一体改革（2025年に向けて）
- ・独居の高齢者・認知症高齢者の増加
- ・平均在院日数の短縮
- ・多疾患有病患者の増加・疫病の複雑多様化
- ・医療費負担の増加
- ・介護保険の利用

2.尾道市の背景

- ・人口 14万408人
- ・65歳以上の人口 3人に1人
- ・高齢化率 34.2%（平成28年2月）

高齢者の約6割は一人暮らしや高齢者のみの世帯
認知症も年々増加傾向が予測されている

3.地域包括ケアシステム尾道（医師会）方式

- ・急性期病院と開業医が一体となった、主治医機能を核とした在宅の地域医療連携が基盤
- ・治療だけでなく、生活の質に重点を置いた保険・医療・介護・福祉の多職種協働による利用者本位の長期的支援システム
- ・礼協や民生委員児童委員、公衛協等の連携で、地域で重層的に支えるシステム
- ・ケアカンファレンスが尾道方式の特徴

まとめ

尾道市の地域包括ケアシステムを始められたきっかけは、2003年医師会の会長がスウェーデンに視察へ行かれ、これからは地域との連携が大事になってくると考えられて進められたとの事でした。

尾道（医師会）方式の急性期病院と開業医が一体となった主治医機能ができているのは、明治時代から毎月20日は医師会の懇親会を続けられていることがあったからと考えます。

これからの課題としては、患者、家族の方の背景が複雑になってきてどのように支援をしたら良いのか一人一人違うので、気持ちに寄り添いながら多職種連携を図っていく事とされていました。

本市においても地域包括ケアシステムを行っていますが、尾道市と同じような課題はあると思います。患者、家族の方を支えるために領域を超えた多職種連携を強化していくことを考えていきたいです。

7月3日（火）

【境港市】市議会基本条例検証事業について

平成26年4月1日に「境港市議会基本条例」を施行、市議会改革推進特別委員会も設置し、基本条例に基づく議会改革を進めています。

第28条（条例の見直し）で「一般選挙を経た任期開始後2年を目途に、条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その結果に基づき、必要に応じてこの条例の見直しなど適切な措置を講じなければなりません」と定め、第2項で「検証と見直しに当たっては、市民の意見を聞く機会の確保に努めるものとします」と定めています。

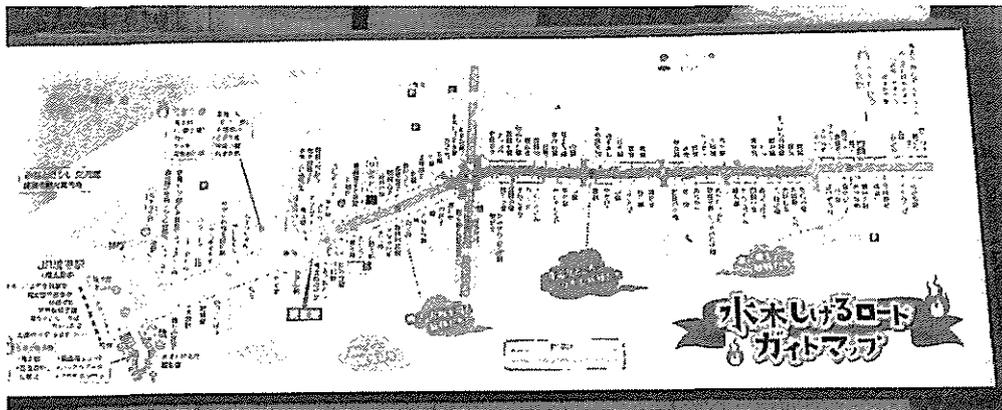
基本条例には理念規定とその現実のための具体規定があります。

- ①情報公開、説明責任に関して
- ②市民意見の把握、市民参加機会の拡大について
- ③市長等との緊張関係の保持に関して
- ④議会、議員の内部改革について
- ⑤その他の規定に関して

街並み整備事業について

平成26年2月から水木しげるロードリニューアル事業に取り組み、平成30年7月14日にリニューアルオープンする

- ・水木しげるロードリニューアル事業：6,335万円：歩道の拡幅、ブロンズ像再配置などの改修
- ・水木しげるロード街並み環境整備事業：1,796万円：水木しげるロード沿道の店舗などの景観形成事業



まとめ

議会基本条例の検証は特別委員会を 7 回開催したそうです。評価点については委員長より提案があり承認されて決定したそうです。

議会報告会については、日曜開催にしたり地区別にしたりと工夫したが、参加人数はあまり変わらなかったそうです。

本市においても、毎年開催していますが、開催曜日・時間帯を変えたり、毎年開催内容を変えたりしていて、参加者が増えてくれること、満足して帰っていただけるかを思考中です。市民の方が議会に関心を持っていただけるよう検討を重ねていきたいです。

街並み整備事業については、平成 5 年より「水木しげるロード」をオープンされ、平成 30 年 7 月にはロードの賑わいを将来に向けて引き続き安定的なものにするため、リニューアル事業をされていました。視察時はリニューアルオープン直前で、174 体ある妖怪ブロンズ像の再配置・夜間照明演出・車道的一方通行化をされていました。

本市においても、観光地周辺の街並み整備をどのようにしていくかは大きな課題と捉えています。観光に来て頂いた方々に、また訪れたいと思っていただけるように整備の推進を考えていきたいです。

7 月 4 日（水）

【雲南市】災害発生時の初期始動について

・平成 30 年鳥取県西部地震（5 強/M6.1）

雲南市内では最大震度 5 強を視測

市内で建物の倒壊や命に関わる人的被害などの大きな被害は無し

雲南市の災害対策体制／震災

①警戒体制

市内で震度 3 が視測されたとき 登庁者：危機管理室職員

市内で震度 4 が視測されたとき 登庁者：防災担当指定職員 73 名

②災害警戒本部体制

市内で震度 5 弱が視測されたとき

登庁者：【本庁】GL以上の職員、各部局の動員体制該当職員

【総合センター】全職員 343 名

③災害対策本部体制

市内で震度 5 強以上が視測されたとき

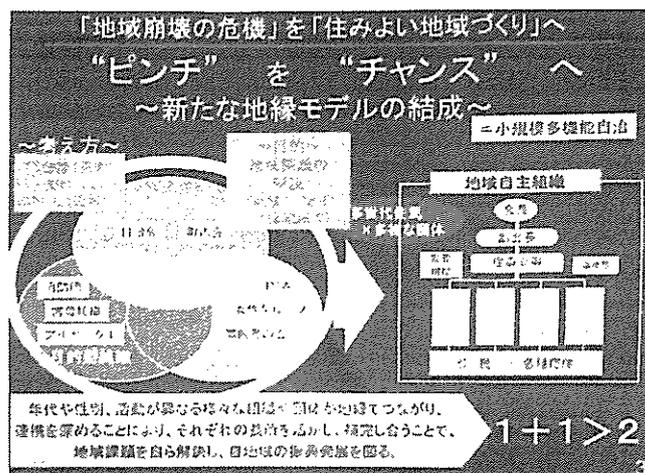
登庁者：全職員 410 名

地域自主組織の取組

地域自主組織は、概ね小学校区単位で編成されている住民組織で、自治会・消防団・PTA・老人クラブといった各種団体に構成されており、交流センターを活動拠点として地域づくり・地域福祉・生涯学習（社会教育）の3本柱の分野を中心に様々な活動を展開しています。

人口減少と少子高齢化が進む中、自治会の体力が低下し、地域の絆も希薄化しつつあるからこそ、地域住民が互いに支え合い、より安心安全な暮らしを実現できるよう、地域と行政が協働し、「地域でできることは、地域で」行う。

小規模ながらも様々な機能を持った課題解決型の住民自治「小規模多機能自治」を雲南市では全国に先駆けて地域自主組織が実践しています。



まとめ

雲南市の地域自主組織は平成19年度30組織できています。各自治会では温度差はあるものの情報を共有しながら進められているようです。

災害時の要援護者名簿についても自主組織がまとめて作られるので策定もスムーズに行われているようでした。

地域崩壊の危機を住みよい地域づくりへと新たに地縁モデルの結成を考えられたのは、地域の課題を自ら解決し自地域の振興発展を図られていました。

本市においても地域の課題を自ら解決すること、行政が解決することの住み分けをどうしていくかは課題です。雲南市の取り組みを1つの参考として考えたいです。

ホシザキ（株）島根工場・ホシザキグリーン財団に行きました。ホシザキグリーン財団は野生動植物の保護繁殖に関する事業をされておられ、本市の「豊明のナガバノイチモチソウ」の保護にご協力いただいております。